

令和2年4月8日

お取引先 各位

大阪市西淀川区千舟1-2-13
イノック株式会社
電話：(06) 6478-7780
FAX：(06) 6478-7781

緊急事態宣言発令に伴う弊社勤務体制について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では感染防止のため、令和2年4月1日より自主的に下記対応をとってまいりましたが、昨日の日本政府からの緊急事態宣言発令を受け、当面の間、同対応を継続することにいたしました。

出来る限りお取引先様へご迷惑をお掛けすることの無いよう努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

(1) 対象：イノック(株)全社（本社・営業支店・工場）およびトッキンイノック(株)

(2) 勤務体制：

- ① 高齢者・基礎疾患のある従業員の在宅勤務または交代勤務
- ② 営業職・事務職の社用車または自家用車通勤
- ③ 事務職の時短勤務

上記勤務体制により担当者不在の場合がございますが、本社および営業支店は午前9時～午後5時45分の間には勤務者がおりますので、ご用件をお伝えいただきますようお願い申し上げます。